

研修会の報告

日時 平成30年1月19日(金) 10:00～11:45
場所 乙訓保健所 講堂にて
テーマ 「その支援、ひとりで悩んでいませんか？」
～本人中心の支援のために、課題の整理法を学ぶ～
内容 講義とグループワーク
講師 華頂短期大学 幼児教育学科 教授 武田康晴 先生

参加数 42名(6グループ)

【目的】

当事者の生活の質向上を目指して、相談支援専門員の課題解決の能力アップが主目的。また、相談員一人で抱え込まず、事業所内やチーム内で課題解決に向けた検討をすること、そのツールを提案する。

【内容】

前半は、華頂短期大学教授の武田康晴先生より、テーマに則した講義を聴かせていただき、後半は、講義内容を踏まえた上でモデルケースを通してグループワークを実施しました。

まずは講義で困難事例の構造としての3つの要因(個人的要因・社会的要因・支援者の関与)があり、それをグループワークで具体的に整理する作業をしていく中で、実際に検討すべき論点や課題が見えてくることになりました。

通常の場合会議では具体的なアプローチの検討や対応策に焦点が絞られがちですが、まずは課題の整理をすること、また本人のwell-beingを向上させることこそが最も重要だということを再認識した大変有意義な研修となりました。

【来年度に向けて】

その支援、ひとりで悩んでいませんか？

**本人中心の支援のために、
事例の整理法を学ぶ(講義)**

華頂短期大学
武田康晴

はじめに

私は、心ある支援者の集まりでは講義の最後に、「専門性に基づかない単なる経験は“慣れ”であって、専門性とは無関係です。ぜひプロのソーシャルワーカーとして専門性を磨いて下さい」とお伝えします。

それを聞いて「しまった！何となく実践を積み重ねてきてしまった」と後悔する人がいるかもしれません。しかし決して手遅れではありません。これまでの実践を専門的視点から分析し、事例から学び、今後の実践に反映すれば良いのです。

本日は、短い時間ですが、ソーシャルワークの視点に基づく事例の整理法について学びましょう。

【参考文献】岩間信之著『支援困難事例と向き合う』中央法規, 2014

まずは専門性の確認～私たちは何をやる専門職か？

ソーシャルワーク(社会福祉援助)の目的は、well-beingの向上です。

※)ソーシャルワークとは、狭義には相談援助を、広義には社会福祉援助全般を指します。

※)well-beingとは、「良く存在すること」つまり「幸せな生活」という意味です。



1. 私たちの共通の目的は、私たちが関わることにより、利用者のwell-beingが向上することです。
 2. 私たちは「生活を支援する専門職」であり、私たちの仕事の対象は「利用者の生活」です。
- ⇒ つまり、生活という視点から事例をとらえる必要がある。

私たちが仕事の対象とする「生活」とは

1. 生活とは、個人、環境、個人と環境との関係によって構成されている。常にその三者に焦点を当てる。
- 2) 生活とは、「生きるための最低限」と「豊かさを求める部分」からなる。常にその両者に焦点を当てる。
- 3) 生活とは、人それぞれで、特にwell-beingの向上では個別性が前提となる。常に個別化を意識する。
- 4) 生活とは、日中活動、家庭生活、地域生活などの総合体として存在する。場面だけでなく生活全体をとらえる。
- 5) 生活とは、不得意を補うためよりも得意を中心に営まれる。弱さや課題だけでなく強さ(ストレングス)に注目する。

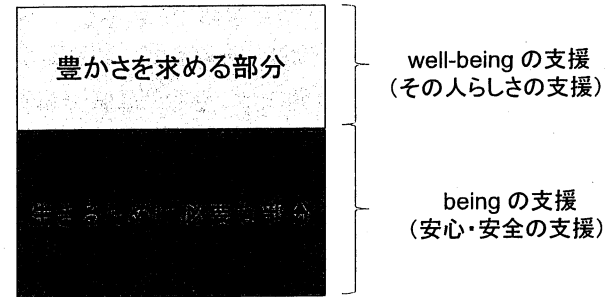
ソーシャルワークの焦点(理論的な裏付け)

- ・M.リッチモンドは、ソーシャル(ケース)ワークは「人と環境の接点に介入する」と述べている。(1922)
- ・F.ホリスは、環境を固定的ではなく「状況の中の人」という変化の視点でとらえている。(1965)
- ・C.ジャーメインは、生活モデルとして「人と環境との交互作用」に焦点を当てている。(1980)



生活は、個人・環境によって成り立っている。

being(生きること)と well-being(良く生きること)



安心・安全の上に・・・さて、何を積むか？

それ(well-beingの支援)こそが腕の見せどころ！

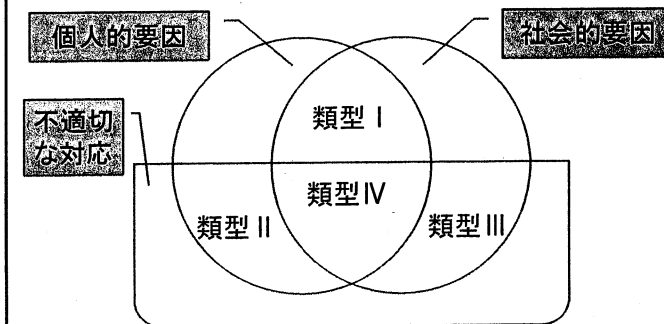
困難事例の3つの発生要因

岩間は『困難事例と向き合う』という著書の中で、支援困難事例の3つの発生原因を指摘している。

1. 個人的要因(原因が個人(本人)に帰するもの)
例えば、精神的な不安定、判断力の低下や不十分、対人関係の癖、社会規範から逸脱した行動、疾病や障害など
2. 社会的要因(原因が社会(環境・関係)に帰するもの)
例えば、生活環境の悪化、家族の疾病や障害、家族との不和や虐待、近隣とのトラブル、地域からの排斥や孤立など
3. 不適切な対応(原因が援助者の対応に帰するもの)
例えば、援助者主体の関わり、本人意向の無視、援助関係の不形成、連携の不足、環境への不適切な関わりなど

困難事例の4つの分析枠組み

その上で、「個々の要因が単発で困難事例に陥るのではなく、重複するところに支援困難が生じる」と指摘している。



困難事例の4つの分析枠組みの例

1. 類型Ⅰ（個人的要因＋社会的要因）
例えば、母子家庭で本人には行動障害があり母が高齢化、医療的ケアの必要な幼児を受け入れる保育所がない等
2. 類型Ⅱ（個人的要因＋不適切な対応）
例えば、通所先でパニックを起こし引きこもりになった、触法障害者に犯罪はしないと約束させたら相談に来なくなった等
3. 類型Ⅲ（社会的要因＋不適切な対応）
例えば、母親の不適切な関わりを非難すると利用を打ち切られた、保守的な地域なので改善の働きかけを諦めた等
4. 類型Ⅳ（個人的要因＋社会的要因＋不適切な対応）
例えば、精神障害のある娘を世話してきた母親が認知症を発症しデイサービスを利用し始めると娘のDVが始まった等

「困難事例の分析」を参考にした事例の整理と検討

1. 事例の概要
 2. 事例の構造(3つの要因による分析)
- 個人的要因

社会的要因
- 支援者の関与
3. 検討すべき論点とポイントの整理
 4. 具体的なアプローチの検討
 5. SWの専門性による汎化(再現可能な価値、知識、技術)

ちなみに「ケース会議」と「ケース検討会」の違いは？

1. ケース会議
Aさんのケースについて、Aさんへの支援を話し合う会議のことで、参加者は、基本的にAさんの支援に関わっている。会議の目的は、Aさんへの支援内容(ニーズ整理を含む)を議論し、共有することである。
2. ケース検討会
ケース会議と同様にAさんのケースについて話し合うが、参加者は、事例提供者(Aさんの支援者)以外、Aさんとは関わっていない。会議の目的は、Aさんのケースを材料として議論することで、参加者それぞれが学びを深めることである。

おわりに(ソーシャルワークの視点に基づく事例の整理)

1. ソーシャルワークの目的は、利用者の well-beingの向上です。常にその観点から事例を整理しましょう。
2. 生活は、個人、環境、個人と環境との関係によって構成されています。また、支援者も環境の1つです。
3. 「本人の望む生活」が支援の中心になければなりません。常に本人視点に立ちましょう。
4. 課題の抽出を目的とせず、課題抽出というプロセスを経て、課題解決によるwell-beingの向上を目的としましょう。
5. 専門性に基つかない単なる経験は慣れであって、専門性とは無関係です。専門性に基つき事例を整理しましょう。

事例検討会

1. 事例の概要 別紙

2. 事例の構造 (3つの要因による分析)

本人の要因

社会的要因 (家族・生活などの環境)

支援者の関与

3. 検討すべき論点とポイントの整理